

施策の柱と主な施策について

令和 7 年 10 月 24 日

令和 7 年度 第 5 回 住生活基本計画推進部会 資料

大阪における今後の住宅・建築政策の大きな枠組み（案）

基本目標

政策展開の
方向性

施策の柱

施策展開の
視点

主な施策

大阪府が
取り組むべき
施策

ともにつろう、自分らしく幸せにくらす住まい・まち大阪

活力と魅力

好循環

安全と安心

国内外から
人々を惹きつける

多様な暮らしを
実現できる

安全な暮らしを
支える

安心して
くらすことができる

様々な主体・分野との
多角的な連携

過去からの継承
未来への持続・発展

大阪のポテンシャルを活かす

○魅力的で居心地の良い住環境の形成と
まちづくりの推進

- ・世界に誇れる景観の形成と魅力の発信
- ・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- ・スマートシティ等による個性あるまちづくりの推進
- ・地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・みどりあふれる居住空間の形成

○良質で健康的な住まいの普及と循環型
住宅市場の形成

- ・新技術を取り入れた住まいの普及促進
- ・住宅・建築物の脱炭素化・省エネルギー化の推進
- ・木材利用の推進
- ・既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化

○誰もが生き生きとくらすことができる環
境の整備

- ・子育て世帯が楽しくくらすことができる環境づくり
- ・若年世代の活躍を支える環境づくり
- ・高齢者が元気にくらすことができる環境づくり
- ・人々のつながりや交流が生まれる環境づくり

○自分らしいくらしを選択・創造できる環
境の整備

- ・住情報の提供や住教育の推進等、住まいを学
ぶ機会の創出
- ・住まいに関する相談体制の充実
- ・住生活関連産業やくらしを支える多様な担い
手の確保と活動しやすい環境の整備

○災害に強いまちづくりの推進

- ・密集市街地の整備
- ・広域緊急交通路沿道建築物の耐震化の促進
- ・災害リスクを考慮したまちづくりの推進
- ・大規模災害発生時に備えた、復興までを見据えた
体制の整備

○住宅・建築物の安全性の確保

- ・住宅・建築物の耐震化の更なる推進
- ・空家等の管理・除却の促進
- ・分譲マンションの管理適正化・再生円滑化
- ・犯罪に強い住まいづくりの推進
- ・建築基準関連の法令順守の徹底

○住宅確保要配慮者が安心してくらする住
まい・居住支援体制の整備

- ・住宅ストック全体を活用した居住の安定確保
- ・民間賃貸住宅における居住安定の確保
- ・公的賃貸住宅の的確な供給とストックの有効活用

○住生活関連産業の活性化

- ・住生活関連産業の振興に向けた環境整備
- ・法に基づく住生活関連産業への指導等
- ・不動産取引等における差別の解消
- ・建築分野における新技術の普及

○ 市町村支援の強化

○ 民間の活躍を支える環境整備

○ 公的賃貸住宅ストックの活用

○ 多様な主体がつながり、連携する機会・場（プラットフォーム）の創出

○ “ともにつろう”を基本目標とし、

多様な主体による住まい・まちづくりを位置づけ

改定のPoint

○ 万博のレガシーをはじめとして、

大阪のポテンシャルを活かした施策を展開

○ 広域自治体である大阪府として、

「市町村支援の強化」「民間の活躍を支える環境整備」

「公的賃貸住宅ストックの活用」に重点的に取り組むことを打ち出し

施策の柱 (大項目)	主な施策	
	○中項目	・個別施策（小項目）
国内外から 人々を惹き つける	魅力的で居心地の良い住環境の形成とまちづくり の推進	世界に誇れる景観の形成と魅力の発信 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 スマートシティ等による個性あるまちづくりの推進 地域資源を活用したまちづくりの推進 みどりあふれる居住空間の形成
	良質で健康的な住まいの普及と循環型住宅市場の 形成	新技術を取り入れた住まいの普及促進 住宅・建築物の脱炭素化・省エネルギー化の推進 木材利用の推進 既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化
多様なくら しを実現で きる	誰もが生き生きとくらすことができる環境の整備	子育て世帯が楽しくくらすことができる環境づくり 若年世代の活躍を支える環境づくり 高齢者が元気にくらすことができる環境づくり 人々のつながりや交流が生まれる環境づくり
	自分らしいくらしを選択・創造できる環境の整備	住情報の提供や住教育の推進等、住まいを学ぶ機会の創出 住まいに関する相談体制の充実 住生活関連産業やくらしを支える多様な担い手の確保と活動しやすい環境の整備
安全なくら しを支える	災害に強いまちづくりの推進	密集市街地の整備 広域緊急交通路沿道建築物の耐震化の促進 災害リスクを考慮したまちづくりの推進 大規模災害発生時に備えた、復興までを見据えた体制の整備
	住宅・建築物の安全性の確保	住宅・建築物の耐震化の更なる推進 空家等の管理・除却の促進 分譲マンションの管理適正化・再生円滑化 犯罪に強い住まいづくりの推進 建築基準関連の法令順守の徹底
安心してく らすことが できる	住宅確保要配慮者が安心してくらせる住まい・居 住支援体制の整備	住宅ストック全体を活用した居住の安定確保 民間賃貸住宅における居住安定の確保 公的賃貸住宅の的確な供給とストックの有効活用
	住生活関連産業の活性化	住生活関連産業の振興に向けた環境整備 法に基づく住生活関連産業への指導等 不動産取引等における差別の解消 建築分野における新技術の普及